

新潟県から見た信州方言

大橋 純 一

はじめに

この講座では、「方言に残る古語」をテーマに、新潟県との県境などに観察される歴史的な古音——具体的にはハ行唇音、ガ行鼻音、オ段長音という3つの発音現象を取り上げます。方言地理学において、古語は大きく“周辺の地”に残るタイプと“言語の島”に残るタイプがありますが、ここでは新潟県の立場から、前者に関しては阿賀北、後者に関しては秋山郷、佐渡島を例に考察します。

1. 新潟県の方言区画および対象地点

新潟県は、日本海に沿って東西に細長く伸びた大きな県です。区画上、東西方言の境界線上にあることはよく知られていることですが、その周囲はさらに山形・福島・



図1 新潟県の方言区画

群馬・長野・富山県と接しており、多様な方言要素を断層的に併せ持つ県でもあります。また対岸には佐渡島、粟島があり、本土方言とはまた異なる言語特徴を飛び火的に併せ持つ県でもあります。さらに山あり、海あり、平野あり、信濃川・阿賀野川といった大河ありと、その自然・風土に即して多様な生活の営みがみとめられる県でもあります。今、それらの地理環境を念頭に方言区画を試みると、おおよそ図1のようになります。つまり山形・福島県と接する下越には東北系の言葉が、同じく中越には関東・信州系、上越には関西・北陸系の言葉が、各々隣県との関係で複雑に入り組んで現れることがわかります。このうち、ここに対象とするのが“周辺の地”としての阿賀北、“言語の島”としての秋山郷、佐渡島であり、それぞれ図のような位置にあることをお目通しおきください。

2. 方言に残る古語の実際

2.1 八行唇音——阿賀北・秋山郷

八行唇音といえば、新潟・信州の大部分では現状全く聞かれることのない縁遠い音ではありますが、阿賀北や秋山郷の年配者にお話を伺うと、「光」をフィカリと言ったり、「蛇」をフェビと言ったりと、現代の視点に立てば随分と異質な発音をすることにまずは驚かされます。それは、かつて金田一春彦氏が東北の実態に触れつつ、「体操の教師がファシリファバトビファジメと号令をかけていた」（金田一 1954、p.132）と述懐していたこととも重なります。

しかし、次に掲げるような古文献を参照してみると、むしろそうしたファやフェの発音こそが、古い日本語の規範的な発音であったことがうかがえます。

まずは『なぞたて』（1516）。これは中世の時代に流布した謎々を一冊の書にまとめたものですが、その一節に次のようなくだりがあります。「母には二たび逢ひたれども、父には一度も逢はず、くちびる」。つまり「母には二度会うことができるけれども、父には一度も会うことができないもの」が「唇」だと言っているのであり、このことから、当時の「母」の発音がファ・ファという二度唇をすり合わせて調音を行う、いわゆる唇音であったことが想像されるわけです。

次いで『日葡辞書』（1603）。これは中世の時代に布教のために来日したポルトガル宣教師が編んだ日本語辞書で、単語の見出しがポルトガルローマ字で書かれています。これによると、八行の見出し語はいずれもFの字で記されていますので、このことか

ら、当時のハ行音がファフィフフェフォのような発音であったと解することができます。ちなみに日本語の仮名文字は、清音に限ればたかだか50音弱ですし、その昔は清音・濁音の書き分けもなかったと言われていいますので、そうした文献をいくらかき集めてみても、当時の発音を正しく再現することはできません。その点、ポルトガルローマ字は細かい音の違いをアルファベットによって忠実に写し分けてくれていますので、発音の歴史を探る上では大変に重宝されることになります。もちろん彼らは後世の日本人のために、当時の正しい発音を記録として残しておいてあげようといった親切心からこうした書を編んだわけではなく、あくまで自分達の日本語学習の必要に迫られ編んだものに違いなかったわけですが、現代的な立場に立てば、結果として日本語の歴史の貴重な証言者となっているということがいえます。

ところで、方言地理学の法則理論として、「周辺部に古語が残る」という考え方があります。まず阿賀北は、東北に接してまさにその周辺部にあたりますので、中央語の変化に取り残された古語や古音が今もなお連綿と連なって残存する傾向があります。フィカリやフェビといった発音も、基本的にはその一環のものとして受け取れるわけですが、要するに、そうした現代方言と古文獻との奇妙な一致がもたらす歴史の解明・再現というのがこの研究分野の醍醐味であり、阿賀北地域の意義深い点でもあるということになろうかと思えます。

また同じように、言語の島としての秋山郷。ご存知のとおり、当該地域は新潟と信州の県境にあって、人里離れた山間・秘境の地です。人の往来や交流を阻む環境は、それに付随して必然的に言葉の断絶も生むこととなり、そうした地理背景が古音や古語を残す温床ともなっていることがうかがえます。よって秋山郷もまた、先の阿賀北の場合と同様、古い言葉の名残を現代に伝える貴重な生き証人であり、同じように意義深いとされるのだらうと思われまます。

2.2 ガ行鼻音 —— 信州・阿賀北

図2に示す地図は、約半世紀前に刊行された『日本言語地図』(1966)の略図(その中から東日本におけるガ行音の分布を切り取って見たもの)です。これによると、当時の信州では全県的に「鏡」は鼻濁音に発音されていたことがわかります。なおその鼻濁音がこれ以降どのような変化を辿ったかについては、馬瀬良雄ほか(1999)の研究グループが追跡的な調査により詳細に明らかにしています。それによると、昭和37

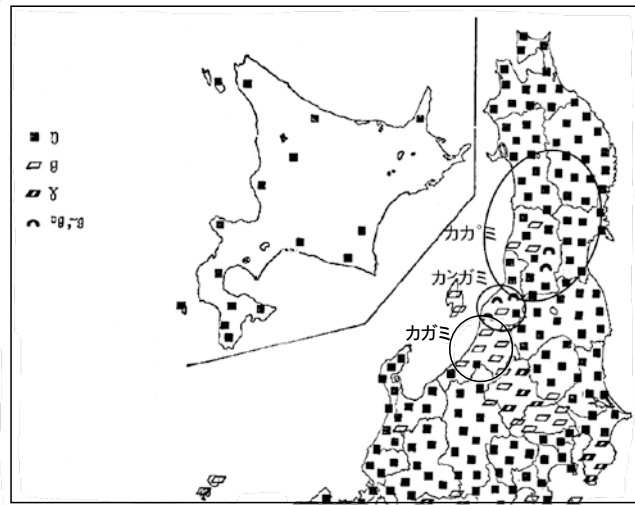


図2 ガ行音(鏡)の分布

徳川編(1979)より

年生まれ、(現在に換算すると55歳くらいの世代になるかと思いますが)、このあたりから鼻濁音の衰退が始まり、昭和45年生まれで早くも半減、平成生まれになるとほぼ消失してしまう状況が見てとれます。つまり、今や信州の人間の大多数において鼻濁音は聞かれず、特に50代以降の世代ではほとんどが破裂音に発音される県となってしまったことがうかがえます。

一方の新潟県はどうでしょうか。同じく図2を見てみると、信州の場合とは随分事情が異なることがわかります。まず新潟県は、本土および佐渡の大部分が破裂音に発音される県です。しかし、県北で接する山形県や福島県が主に鼻濁音地域であること、またその両地域に挟まれ、中・北部(つまり阿賀北)にはそれらとは異なるカ^ンガミの分布が孤立してみとめられることが特筆されます。果たしてこれはどういうことを意味するのでしょうか。現代を生きる私たちにとって、カ^ンガミのような介入鼻音の存在はなかなか想像しにくいものではありませんが、阿賀北では高齢者はもとより、比較的若い60代・50代といった世代にも、このカ^ンガミの発音が色濃く聞かれるという現実があります。

図3はそれらの発音を機械分析した結果の図です。難しいことはさておき、「あご」と「上がる」のそれぞれ「ご」と「が」の分析箇所注目してみると、普通の「あご」や「上がる」の発音では決して現れるはずがない縞模様が、いずれも前音の「あ」に

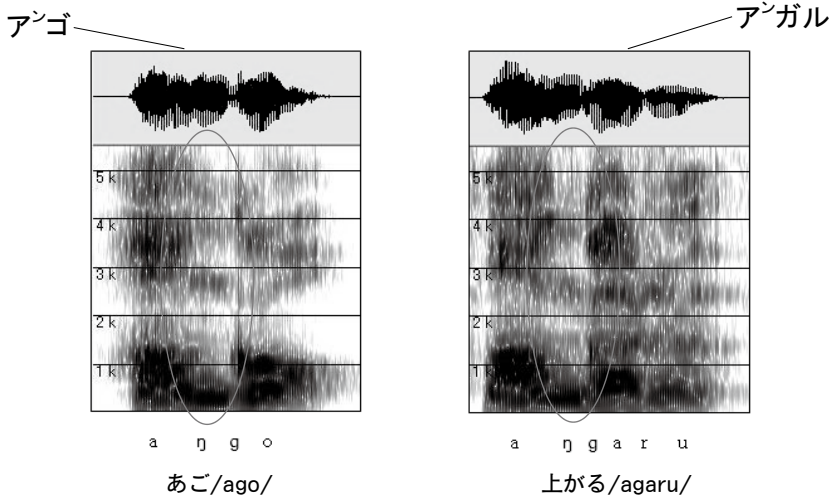


図3 阿賀北のガ行音分析図

接続して明確に刻まれていることがわかります。この縞模様こそが、つまるところ介入鼻音の証左となるわけです。

ところで、先のハ行唇音の場合もそうでしたが、アングやアングアルのように、現代の日本語社会では思いもよらない特異な発音も、古文献、中でも詳細な音表記を特質とする外国語資料を頼りに探してみると、まさにそれこそがかつての日本語の規範的な発音であったことをうかがわせます。

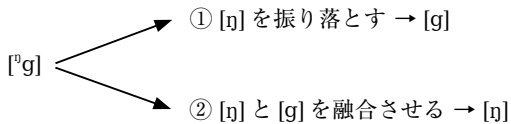
まずは『海東諸国記』（1471）。これは李氏朝鮮の外交記録を著したもので、当時の通交規則や日本の国情、地理・風俗に関する見聞などが記されています。ここには、たとえば「西泊」、「矢櫃」といった日本語らしき単語がそれぞれ「尼神都麻里」、「也音非道」（下線は筆者）のように表記されているわけですが、見てのとおり、「西泊」の「ド」や「矢櫃」の「ビ」といった濁音直前には、時に無理を押してでも鼻音末尾の漢字が当てられていることがわかります。これが何を意味しているかは明白であり、要するに当時の濁音語がニシドマリのような発音であったことを連想させるものと考えられます。

次いで『捷解新語』（1676）。これも朝鮮資料（日本語教科書）のひとつですが、日本語文に注音・対訳が付されていること、とりわけ読み補助が文字単位で、かつ詳細な音の写しを特質とするハングルによって記されていることが特筆されます。これ

によると、たとえば「なに加し（なにながし）」や「そち加（そちが）」といったガ行音にはハングルで言うパッチム（鼻音）が前音節末に付記されており、カ行音（たとえば「ち加ら（ちから）」など）にそれが無いのとは対照をなすことがわかります。つまり日本語の仮名表記では分別がつかない鼻音の介入・不介入の差が、ハングルの補助表記により、上記のように検証されるわけです。

それらの事実はさらに『日本大文典』（1604）、（これは先の『日葡辞書』（1603）と同様、ポルトガル宣教師の手からなる日本語参考書のひとつですが）、その一項に「D、DZ、Gの前のあらゆる母音は、常に半分の鼻音かソソネーテかを伴っているやうに発音される。…例へば…águru（上ぐる）、ágaqu（足掻く）、cága（加賀）、fágama（羽釜）、など」との記述があることとも一致します。

さて、以上の古文獻が語るところを総合すると、要するに日本語のガ行音は、元々はカ[◌]ガミのように、小鼻音を伴った複雑な発音であったことをみとめないわけにはいきません。それを大前提としたうえで、ではそのカ[◌]ガミが、以後どのような過程を経て現状の音に辿り着いたのが問題です。そのことについて、金田一春彦（1954）は下記のとおり、①鼻音を振り落としてカガミとなるか、②鼻音を融合させてカカ[◌]ミになるかのどちらかであったとの見解を示しています。



一度分布図（図2）に戻ってみます。これを見ると、上記の②の変化を辿ったのが信州や東北、①の変化を辿ったのが佐渡を含む新潟県の大半ということになるかと思えます。そうした中、阿賀北はその①と②の地域に挟まれた境界地帯に位置しています。つまり北東側ではいつのまにやらカカ[◌]ミに変化してしまった。また南西側も同じようにカガミとなってしまった中で、気がつけばそのどちらの変化からも取り残され、身動きできないでいるのが阿賀北の現状と受け止められるのではないかと思われれます。

先ほどは、いわゆる周辺の地や言語の島としての特異性を紹介しましたが、こうした境界地帯にも思いもよらない言葉の現象がみとめられる場合があること、しかもそれ

が歴史的な言葉の現象とも通じる場合があることを、このガ行音の実態は分かりやすい事例をもって教えてくれているのではないかと思います。

2.3 オ段長音 —— 佐渡・秋山郷

「オ段長音」というのは、たとえば「土曜日」や「楊枝」といったときの「オー」、つまりは読んで字のとおり「オ段の伸ばし長音」のことを指して言いますが、これが元々の連母音構造により異なった「オー」の音に発音されるというのがここでの注目事項となります。

日常の発音習慣に照らせば経験的に理解されることだと思いますが、日本語には元来、母音の連続を避けようとする性質があったとされています。たとえば、「春」と「雨」という2つの語が組み合わせられて1語になろうとしたとき、私たちは素直にハルアメと言わず、そのuとaの間にsを付け加え、ハルサメと発音しようとしています。「荒磯」の場合も、今度は第二母音のaを脱落させることで母音連続を解消し、アリソのように発音してきたという歴史があります。要するに、母音を連続して言う習慣が一般的ではない日本語にとって、こうしたハルアメやアライソの発音はどうも座りが悪いのであり、子音を付け加えたり母音の一部を脱落させたりと、苦勞しながらも母音連続を避ける発音を志向してきたことがわかります。

しかし時代が降り、漢語などが大量に入ってくると、全てを同様の手法で対処するわけにもいきません。その結果、母音連続を徐々に許容していくことになるわけですが、それでも日本語の抵抗は続きます。そのひとつが、連続する母音を1つの音に融合して言ういわゆる長音化という方法です。

ただしここで注意されるのが、その長音化に際して、当時の日本人が律儀に元々の母音構造に忠実であろうとしたという点です。つまり同じオ段の長音であっても、o u由来の語とa u由来の語とで発音を区別したらしいことが古文献などからうかがえます。それを示すひとつが、先にも参照した『日本大文典』(1604)です。そこには、「ひろがり (FIROGARI)、すばり (SVBARI) の音節に就いて」という見出しのもと、オ段長音の開合に関する次のような記述があります。

「開 (Cai) は Firaqu (開ク)、Firogaru (拡がる)、即ち開放、拡大又は拡張を意味してゐて、唇を開いて、長音の ゐ を発音することを言ったものである。… 合 (Go) は、Auasuru (合はする)、Suboru (窄ぼる)、Subaru (窄ぼる)、即ち

接合・狭窄又は縮小を意味してゐて、唇を円く閉じ又はふさいで、変長音の *o* を発音することを言ったものである。」

以上からも明らかなように、当時の日本語では「ひろがり (FIROGARI)」と「すばり (SVBARI)」の2長音、つまりは開音系の「アー」と合音系の「オー」とでかなりはっきりとした区別があったことがわかります。そして今や跡形もなく消失してしまった開合の痕跡が、他にもない信州と新潟の両県にまたがってみとめられるというのが、ここでの話題の大きな関心事ということになります。

先ほどの復習になりますが、元々2母音の連続する構造語においてオ段長音となるものには、「冬至(とうじ)」や「用事(ようじ)」といった *o u* 由来の語と、「湯治(たうじ)」や「楊枝(やうじ)」といった *a u* 由来の語があったと考えられます。またその各々が融合して1音になったとき、いわゆる *ou* 由来の合音はトージ・ヨージ、*a u* 由来の開音はタージ・ヤージのような発音であったことが先の引用文献などからわかります。その位置関係を母音体系の枠組みの中で見ると、おおよそ図4のようなイメージです。

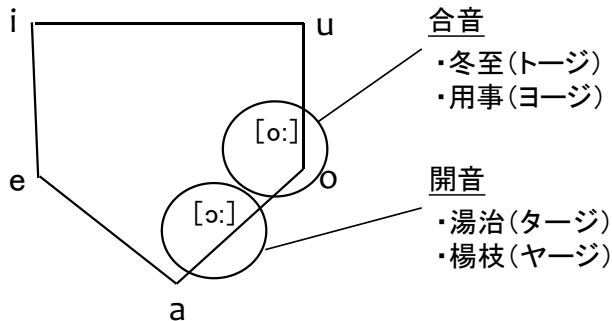
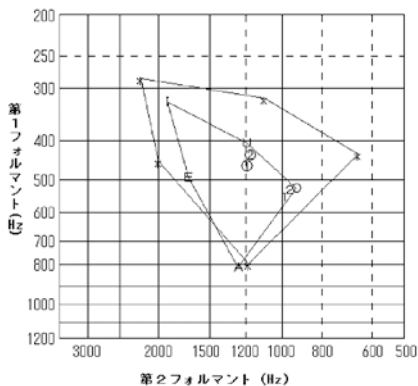


図4 開音・合音の調音位置

ところで、現代方言で上記の痕跡がみとめられる地域というのは実はごくわずかであり、東日本では新潟県中越内陸、佐渡、秋山郷、山形県大鳥など、いずれも山間・離島の地に限られることが特徴です。また各地点ともに、現実に関合を区別するのは一部の高齢者に過ぎず、それらの点からしても、この現象に関しては、実態を捉えること自体が大変に貴重なことだと言えます。以下には、その中の佐渡と秋山郷の事例を取り上げますが、結論を先取りして言えば、ともに完全な形での痕跡とは言いがたいこと、またその佐渡と秋山郷とで痕跡の実態が異なることが大きな注目点となります。

* :NHK男性アナ5母音
I~U: 男性話者5母音



合音		開音	
① 冬至	② 用事	1 湯治	2 楊枝

図5 佐渡の音声分析結果 F1-F2 図

ではさっそく佐渡の実態から見ていきます。図5に示すF1-F2図は、開音・合音の各発音を機械分析にかけ、それぞれが母音体系のどの位置で発音されているかをフォルマント（F1：第1フォルマント／F2：第2フォルマント）と呼ばれる数値をもとに視覚化して見たものです。この図の偉いところは、その数値を縦と横で掛け合わせると、先ほどの図4で見たような母音体系の五角形が再現されることです。つまりこの図の縦軸は「口の開きの広い狭い」、横軸は「舌の位置の前後」におおよそ相当しており、これを基準にすることで、当該の発音（調音）がどれくらい広いのか狭いのか、前寄りなのか後ろ寄りなのか、5母音の中のどの音と近いのかなどの情報が視覚的に把握できる利点があります。

さて、ここにはまず対象話者の5母音をNHKアナウンサーのそれと対照させる形で体系の五角形を図示しています。この比較から見ると、佐渡の5母音は全般にアナウンサーよりも内側に縮こまり、母音どうしが接近した位置に現れていること、中でもウが広母音、オが中舌母音にかなり寄って現れていることがわかります。もちろんそのこと自体は大変に興味をそそる事実ではありますが、ここで注目したいのは、むしろ合音の①・②が本人のUの位置に、開音の1・2が本人のOの位置にほぼ重なって現れ、開合の対立が見るからかに明瞭かつ規則的であるという点です。図示すれば次のとおり（図6）。

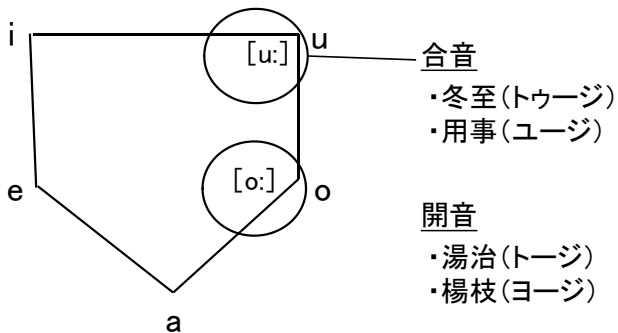
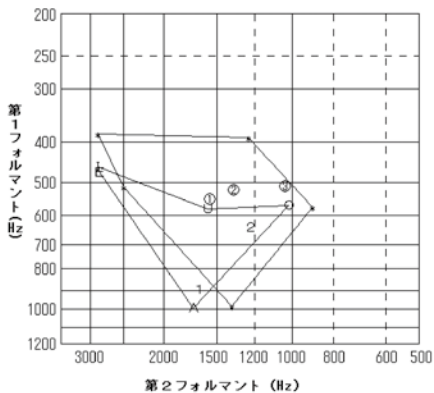


図6 佐渡の長音の区別

つまり、o u由来の合音はu:、a u由来の開音はo:に現れるのであり、本来的なo:対ɔ:の対立ではないながら、文献段階からはそっくりそのまま狭母音方向に平行移動する形で開合の区別が保たれていることがわかります。

以上に対して、秋山郷の場合はどうでしょうか。これも同じように、まずはF1-F2図により、5母音の体系的な位置関係を確認してみます(図7)。

* :NHK女性アナ5母音
I ~ U : 女性話者5母音



合音			開音	
① 用事	② 土用	③ 弟	1 半生	2 帳面

図7 秋山郷の音声分析結果 F1-F2 図

すると、秋山郷ではまずイとエがほぼ重なった位置に現れ、この2つの音にはほとんど区別がないことがわかります。またアナウンサーと比べると、5角形が全般に左

下方向にずれ込んでいること、特にウの音がかなり下方向に寄り、半狭母音であるオよりもさらに広母音化して現れていることなどがわかります。これをもとに、さらに開音・合音それぞれの位置関係を見てみます。すると、①～③の合音が、uであったり、o狭であったり、その中間であったりしていること、また開音の1と2も、ほぼaに重なる位置に現れたり、aとoの中間付近（それよりも少しoに寄った位置）に現れたり、開音・合音ともに、語によって多様な位置に現れる傾向のあることがわかります。これらをまとめると次のとおり（図8）。

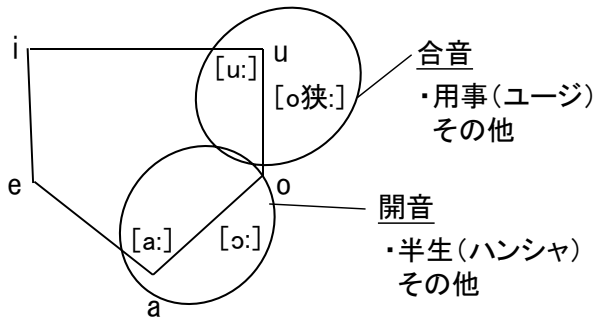


図8 秋山郷の開合の区別

つまり、o u由来の合音はu : ~ o狭 : といった狭母音のあたりに散らばって現れる一方、a u由来の開音はa : ~ o : といった広母音あたりに分散して現れるのであり、佐渡よりも従来の開合の区別に近い要素はあるものの、全体的には安定せず、色々な現れる現状があると結論づけられることがわかります。

以上を各変化の段階的な姿と捉え、当事象の通時的な流れを辿ってみると、その現状は図9のように序列化できるのではないかと思います。

つまり、開音のo : と合音のo : とで明確に区別されていた中世末期の状況から、ほぼそれに準じて区別を保ちながらも、語によって色々な音に現れる秋山郷のような段階を迎えることになった。そして、その過渡的な段階を通り抜けると、今度は開音と合音をそっくり平行移動し、より開口の労を要さない対立段階、つまり佐渡のように、新しいo : とu : とによる区別で安定化する段階を迎えることになったものと考えられます。なお、ここに語彙化段階と書きましたが、佐渡の場合は今や知識としての実態というのがおそらくは正しい理解の仕方であって、土地の方々は、「冬至（トー

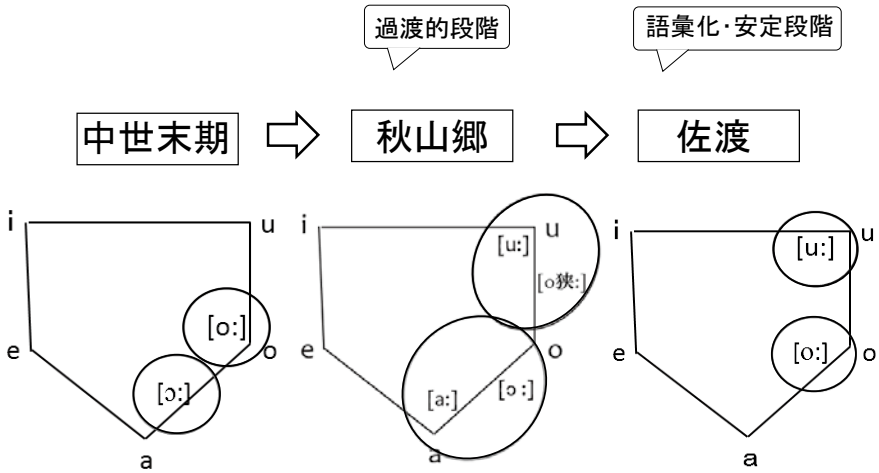


図9 オ段長音の現状

ジ)はトゥージになる]、「用事(ヨージ)はユージになる」といった解説つきでこれらの発音を回答するのが一般的です。その点では、秋山郷の話者が、基本的には何を聞かれているのかわからない中で開音と合音の発音を回答するのは少し事情が異なり、一種の語彙化の現象と捉えられるのではないかと判断されます。

3. 当該方言の特質と意義

この一連の講座に通底するテーマは「外から見た信州方言」であり、その趣旨からすれば、本講座もまた、「信州」を主語として語られるべき課題設定だったのではないかと拝察します。しかし、せっかくの機会ですので、書籍上の概説的な知識にとどめず、出身者としての内省を含め、私自身が実際に調査し持ち合わせている具体的なデータに即して考察したいという思いがありました。その点、対象地点よりも現象の在りようの方に課題意識が強く、少し話としては目論見違いのところもあったのではないかと案じているところです。それらを差し引いた上で、曲がりなりにも講座の要点をまとめれば、おおよそ次のように整理されます。

- ① 新潟と信州方言に固有の特徴は、語彙、文法、その他において、それほど多いわけではない(特徴と思しきものも、広く東日本全体に共通する事象として括られるものが多い)。

- ② その一方で、人の往来を阻む新潟・信州の県境・山間地域を中心に、全国的にもほとんど類例のない発音が観察される（講座では特にハ行唇音、ガ行鼻音、オ段長音という3つの発音現象を取り上げ考察した）。
- ③ それらと古文獻（特に詳細な音の写しを本性とする外国語資料など）を対照すると、両者には思いもよらない一致がみとめられる。
- ④ 以上によるならば、上記の諸音は単に特殊な発音現象を示しているにとどまらず、いずれも相応の地理環境を背景とした、古式ゆかしい中央語の名残と受け取ることができる。

4. 方言と人との関わり

要点を記したそばから蛇足の話で恐縮ですが、さらにまとめのまとめです。この講座では、方言の現象面に焦点をあてながら、適宜古文獻とも対照し、主にその歴史的価値について言及してきました。そのことを踏まえ、さらに「方言と人との関わり」という観点から、以下のことを申し添えます。

- ① 方言の在りかたとして、古い日本語の姿に思いをはせる、または地域の文化遺産と捉えて大切に（つまり本講座のように過去を振り返る）、というだけでは本望とは言えない。
- ② 言葉とは本来、そこに必要や必然があり、使われることによってはじめて意味を持つ。
- ③ そういう点では、方言を、日常から遠く離れた高尚な歴史遺産として大事にするというばかりではなく、むしろ生活の中で当たり前のように寄り添う間柄でありたい。
- ④ 今あるびつたりの気持ち、その方言だからこそ相手に伝わる、その方言だからこそ自分自身がわかる（その気持ちをその通りに感じるができる）。そんな方言との関わりを大切にしたい。

【参考文献】

- 大橋勝男編(1998)『新潟県言語地図』高志書院
- 大橋勝男編(2003)『新潟県方言辞典』おうふう
- 大橋純一(2002)「東日本に残るオ段長音開合現象」文部科学省特定領域研究『消滅する方言音韻の緊急調査研究』
- 金田一春彦(1954)「音韻」『日本方言学』吉川弘文館
- 小林 隆編(2004)『日本のことばシリーズ 15 新潟県のことば』明治書院
- 徳川宗賢編(1979)『日本の言語地図』中公新書
- 浜田 敦(1952)「撥音と濁音との相関性の問題」『国語国文』21-3
- 馬瀬良雄編(1982)『秋山郷のことばと暮らし』第一法規
- 馬瀬良雄ほか(1999)「現代日本語におけるガ行鼻音の実態と共通語としての地位」『日本方言研究会 第69回研究発表会 発表原稿集』
- 馬瀬良雄(2003)『信州のことば 21世紀への文化遺産』信濃毎日新聞社
- 国立国語研究所編(1966)『日本言語地図 1』大蔵省印刷局